## 武蔵野市都市計画特別用途地区 案への意見に対する見解

意見募集期間:11月15日~29日

|   | 意見要旨  | 見解   |
|---|---|--|
| 1 | なぜ亜細亜大学周辺の区域が特別用途地<br>区になるのか。近くには大学やサンヴァ<br>リエ桜堤などの高い建物があり、高さに<br>制限をかけるのはおかしい。 | 今回指定する特別用途地区は、大学の移転等により土地利用転換が起きた際に、周辺の住宅地との乖離が生じる建物が建たないように設けるものです。現在建っている建築物の状況を踏まえ、階数制限を3階に設定しています。 |